

長岡市公告第110号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成22年5月21日

長岡市長 森 民 夫

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業の業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 業務委託の概要

- (1) 件名 長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業業務委託
- (2) 内容 在宅高齢者等緊急通報等受信対応業務委託
- (3) 委託期間 平成22年7月1日から平成23年3月31日まで（予定）
- (4) 業務内容 「長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業委託仕様書」参照のこと。

3 参加資格要件

当該プロポーザルに参加しようとする者は、次の各号のすべての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業を理解し、この業務の実施が可能な業者であり、業務委託契約の締結が可能であること（平成22年度において、長岡市に入札指名参加資格を有する業者であることが望ましい。）。
- (2) 県内に本社、支店、営業所等を有していること、又はこれらを有していない場合にあっては、機器障害時の対応委託先を県内に有し、かつ、参加表明書に当該委託先の名称及び所在地を記載すること。
- (3) ひとり暮らし高齢者等の緊急連絡システムの利用件数が1自治体当たり300件以上の受託実績を有すること。なお、同種システムの受託実績については、本社、支店、営業所等を問わず、事業者全体としての実績を含むものとする。

4 参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、平成22年5月28日（金曜日）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」を長岡市福祉保健部介護保険課介護予防推進室に提出してください。

なお、参加資格要件を確認するため、別紙「提案システムの他の自治体への導入実績」を併せて提出してください。

提出方法は、持参又は郵送とし、郵送の場合は、提出期限の日の午後5時15分必着とします。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、平成22年6月3日（木曜日）までに、当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対しては、平成22年6月7日（月曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

当該プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 平成22年6月14日（月曜日）午後5時15分必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出場所 〒940-8501

長岡市幸町2丁目1番1号

長岡市役所 福祉保健部介護保険課介護予防推進室

電話：0258-39-2268（直通）

FAX：0258-39-2278

e-Mail：yobousuishin@city.nagaoka.lg.jp

7 提案を求める事項

- (1) 安心連絡システムについての考え方
- (2) 緊急通報装置・ペンダント・人感センサーについて
- (3) 緊急時の対応及び受信センターの体制について
- (4) 個人情報管理について
- (5) 災害対応について
- (6) 工事・保守体制
- (7) 価格
- (8) 前各号に掲げる事項以外の独自の追加提案

8 選考方法

本市職員で構成する事業者選定審査会において、項目（プレゼンテーションを含む。）ごとに審査し、総合的に優れている提案書を特定します。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用となった参加者は、不採用の理由を希望する場合は、通知を受け取った日から起算して7日以内にその理由の説明を求めることができます。

10 留意事項

- (1) 提案書その他添付資料は、返却しないものとします。
- (2) 当該プロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (3) 提出書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったときは、採用を無効とする場合があります。
- (5) 参加表明書の提出及び提案書の提出に関する詳細については「提案書提出要領」を参照ください。
- (6) 不明な点は、長岡市福祉保健部介護保険課介護予防推進室にお問い合わせください。